

Joint Action for Results

UNAIDS 成果の枠組み

2009–2011



UNAIDS
JOINT UNITED NATIONS PROGRAMME ON HIV/AIDS

UNHCR
UNICEF
WFP
UNDP
UNFPA
UNODC
ILO
UNESCO
WHO
WORLD BANK

この日本語版は、財団法人エイズ予防財団が作成いたしました。この冊子は非売品です。翻訳上の食い違いがありましたら、英語原版の内容を正当とします。
この冊子の原書となる英語版は、以下のUNAIDSのウェブサイトからダウンロードできます。
http://data.unaids.org/pub/BaseDocument/2010/jc1713_joint_action_en.pdf

また、この日本語版はエイズ予防情報ネット（API-Net）の、世界・日本の状況のコーナーにアップロードする予定です。
<http://api-net.jfap.or.jp/>

日本語版編集：財団法人エイズ予防財団
〒101-0061 東京都千代田区三崎町1-3-12 水道橋ビル5階
TEL：03-5259-1811 FAX：03-5259-1812
<http://www.jfap.or.jp>

UNAIDS/09.13E – JC1713E (English original, May 2009)

Updated version March 2010

© Joint United Nations Programme on HIV/AIDS (UNAIDS) 2010.

All rights reserved. Publications produced by UNAIDS can be obtained from the UNAIDS Content Management Team. Requests for permission to reproduce or translate UNAIDS publications—whether for sale or for noncommercial distribution—should also be addressed to the Content Management Team at the address below, or by fax, at +41 22 791 4835, or e-mail: publicationpermissions@unaids.org.

The designations employed and the presentation of the material in this publication do not imply the expression of any opinion whatsoever on the part of UNAIDS concerning the legal status of any country, territory, city or area or of its authorities, or concerning the delimitation of its frontiers or boundaries.

The mention of specific companies or of certain manufacturers' products does not imply that they are endorsed or recommended by UNAIDS in preference to others of a similar nature that are not mentioned. Errors and omissions excepted, the names of proprietary products are distinguished by initial capital letters.

All reasonable precautions have been taken by UNAIDS to verify the information contained in this publication. However, the published material is being distributed without warranty of any kind, either expressed or implied. The responsibility for the interpretation and use of the material lies with the reader. In no event shall UNAIDS be liable for damages arising from its use.

Cover photo: UNAIDS

WHO Library Cataloguing-in-Publication Data

Joint action for results: UNAIDS outcome framework, 2009–2011.

"UNAIDS/09.13E / JC1713E".

1.HIV infections – prevention and control. 2.HIV infections – epidemiology. 3.Technical cooperation.
4.Interinstitutional relations. I.UNAIDS.

ISBN 978 92 9173 780 2

(NLM classification: WC 503.6)

Joint Action for Results

UNAIDS 成果の枠組み 2009-2011



Photo UNAIDS / P. Viot

人は忘れてしまう。私たちは行動を起こすためにここにいる。結果を出すためにここにいる。私たちは変化を起こす主体なのだ。私たちのなすべきことは国連に変化を起こすことによって、世界を変えていくことである。

潘基文 国連事務総長
(イタリア・トリノにて)



Photo UNAIDS / P. Viot



Photo UNAIDS / P. Viot



Photo UNAIDS / P. Viro



Photo UNAIDS / P. Viro

背景

世界のHIV／エイズ対策は岐路に立っている。25年以上にわたる対策と関係機関の動員は目覚ましい対策と結果をもたらす原動力となった。しかし、ようやく得た成果は脆弱で、国連機関は新たなコミットメントとリーダーシップを呼びかける必要がある。これまでの対策が勇気づけられるような結果をもたらした一方で、多くの課題が残っているのも事実である。

さらなる進歩を遂げるためには、成果を制限するような社会的、政治的、構造的制約に取り組むことはもちろん、現在の対策とHIV／エイズの現状のギャップを明らかにしていくことが不可欠である。

UNAIDS事務局と共同スポンサー¹、その他のパートナーがすでに得た成果を失うことなく、それを積み重ねること、また、ミレニアム開発目標を達成するためのより広義の目標と特定の対策をつなげていく機会を利用することが求められている。

現在の世界的な金融および経済危機によって、エイズ対策の課題はさらに深刻なものと

なっている。2009年4月の国連主要執行理事会事務局（CEB）の公式声明によると、この危機の影響は全世界にわたっており、最貧困層への影響がとくに大きい。また、世界人口の80%が社会的なセーフティネットのない状態におかれる可能性があるとしている。

過去10年間でHIV対策にかかわる機関の数は増え、その種類も様々となった。UNAIDS、ドナー、HIVとともに生きる人々のネットワークなどの市民社会が、ニーズ、資金調達、対策と成果の関連について、より明確さを求めるようになった。また、幅広い機関の中でUNAIDSと事務局の果たすべき役割についても、よりいっそうの明確さが要求されている。

UNAIDSは、事務局と共同スポンサーのパートナーシップを最適化するために、本書「成果の枠組み」を通じて、以上のような要求に応じていく。本書はUNAIDSの戦略的枠組み（2007-2011）に基づいており、将来、どこに傾注すべきかを示すものである。また、UNAIDSと共同スポンサーが、国連の資源を各国の成果に結びつけることに関して説明責任を負うものである。

1 UNAIDSの10の共同スポンサーとは：国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）、ユニセフ（国連児童基金、UNICEF）、国連世界食糧計画（WFP）、国連開発計画（UNDP）、国連人口基金（UNFPA）、国連薬物犯罪事務所（UNODC）、国際労働機関（ILO）、ユネスコ（国連教育科学文化機関、UNESCO）、世界保健機関（WHO）、世界銀行（World Bank）

継 続

2006年、世界は、包括的な予防、治療、ケアとサポートへのユニバーサル・アクセスを達成するという、歴史的なコミットメントを宣言した。ユニバーサル・アクセスの達成は現在もUNAIDSの最優先課題である。ユニバーサル・アクセスは実現可能である。これらを達成することで、我々はさらに大きな開発課題に貢献できるのである。

HIV／エイズの流行を左右する要因は多分野にわたるため、新たな課題と優先されるべき問題に対応できる、多角的で強力な対策が必要となる。共同で対策を行うことで変化をもたらすことができる分野はこれまでの経験

から明らかである。計画や予算策定に関する柔軟性は不可欠であり、進捗と結果をモニターする能力が必要なことも言うまでもない。

我々は今後も引き続き、エイズ対策のさらなる効率と効果を追求していき、国連システムの統一性という付加価値と、それが及ぼす各国への効果を検証していく。

また、共同スポンサーを一つにまとめ、国連のエイズ対策を実行していく。優先順位の高い分野で結果を出すことにより、それぞれが強みを持つ分野でUNAIDS事務局と共同スポンサーが説明責任を果たせるようにする。



Photo UNAIDS / J. Wainwright

前 進

2009-2011年の「成果の枠組み」の中で、UNAIDSは、流行拡大を断ち切るためのさらなる予防対策などを含めた包括的な対策を、各国に引き続き求めていく。また、10の優先分野で結果を出すことに改めて焦点を当てていく。10の優先分野を選んだのは、これらを達成することがユニバーサル・アクセスの達成に直接貢献できるからであり、と同時に関

あらゆるセクターのパートナーや関係者とかかわっていく。

エイズ対策を孤立させるのではなく、より大きな人間開発と保健および社会正義の目標を達成するエフォートと統合させることにより、ミレニアム開発目標の大きな進歩が達成されるのである。

この「成果の枠組み」は、UNAIDS 事務局と共同スポンサーが、成果を達成させるためにそれぞれの組織の権限と資源を集合させ、投入することが正しいことであると明言する。

連するミレニアム開発目標の達成を可能にするからである。

エイズ対策は公的機関の橋渡しとなり、それらの信頼を取り戻すものでなければならない。

そのためには開発目標における転換が要求される。貧困削減には尊厳のある成長と、自由・平等が伴わなければならない。このような開発モデルのもとでは、女性と男性、もちろん社会的に排除されている人々も含めて、一人ひとりが自分の命に関する決定権を持てるようになる。

エイズに関する活動は、流行に対する社会のアプローチを変える人権擁護の活力となった。HIVとともに生きる人々と治療を受けている400万人近くの人々の世界的活動が変化を起こす原動力となっている。

UNAIDSは、市民社会、HIVとともに生きる人々のネットワーク、民間企業、政府、アフリカ連合や東南アジア諸国連合などの地域の政府間組織、Health 8のような連合など、

今後、エイズ対策の何に力を注ぐべきかについて、以下のことが示唆となるだろう。

- HIVとともに生きる人々およびHIVに影響を受けている人々を支援するというコミットメント
- 新たな感染の予防と、最も影響を受けている人々に測定可能な効果があること
- 人権擁護と男女平等
- 科学的なエビデンスと技術的知識があること
- HIV予防、治療、ケアとサポートを統合する包括的なエイズ対策
- 開発の成果という観点からのより広範な結果の追求
- 首尾一貫したプログラムと、効率的に結果を出すための、国の優先順位に従った外部資源の調整

活動の課題： 10の優先分野と分野横断的な戦略



Photo UNAIDS

2009-2011年の「成果の枠組み」のもと、UNAIDSは10の優先分野に焦点を当てて対策を行っていく。この10の優先分野は、共同スポンサー、コミュニティ、市民社会およびより広範な関係者との協議のもとに選ばれたものである。

これらの優先分野の実現によりユニバーサル・アクセスの実現は加速する。実現にはあらゆる関係者の努力とコミットメントを必要とするが、これらが達成されることは、より広い開発の成果をもたらすことにつながり、ミレニアム開発目標の実現に貢献するだろう。

HIVの流行拡大を阻止し、その規模を縮小に転じること。また、流行拡大の要因に対する取り組みを行い、有効な対策を積み上げること。UNAIDSはこのような各国の努力を支援するが、そのなかでも移動人口や緊急時下の人々などリスクのある人々の特定のニーズに合うよう、HIV予防に関する対策を強化し、規模を拡大しなければならない。

優先分野は相互に関連があり、ひとつの分野での進歩は他の分野での進歩につながる。多くの場合、プログラムに基づいたひとつの活動によって複数の優先分野の対策を実施することが可能である。

■性行為によるHIV感染を減らすことができる。

世界の新たな感染の80%以上が性行為によるものである。世界的なエイズの流行拡大を縮小に転じるには、性と生殖の健康と権利のためのコミュニティ、国、世界の行動を拡大していくこと、また個人がより安全な性行為をするというコミットメントが必要である。性的な健康につながる社会通念の形成と個人の行動を促すこと。「陽性者の健康、尊厳、予防」におけるHIVとともに生きる人々のリーダーシップを支援すること。また、最も脆弱な立場におかれている人々のための予防に必要なものやサービスへのユニバーサル・アクセスを支援することにより、性行為によるHIV感染を減らすことができる。

■母親がエイズによって亡くなったり、乳児がHIVに感染したりすることを防ぐことができる。

女性およびそのパートナー、若者の性と生殖の健康と権利に関する対策の一環として、母子感染予防のための質の高いサービスへのアクセスと利用を拡大する。これには女性やそのパートナー、子ども、家族へのケアと治療も含まれる。

エイズの流行の軌跡を変える HIV 予防の鍵

抗 HIV 治療を始める HIV 陽性者 2 人に対して、新たな感染者は 5 人。UNAIDS は、若者、女性と少女、セックスワーカーとその客、注射による薬物使用者、MSM、受刑者、難民および移民などの人口集団それぞれのニーズに取り組むと同時に、HIV 予防にも焦点を広げなければならない。これにより、流行の軌跡が変わる。

UNAIDS は地域に合った複合的な HIV 予防対策を提唱している。複合的な予防対策には、差し迫ったリスクと、流行の要因への対策を同時に行うことが要求される。

複合的な HIV 予防対策は、抗 HIV 治療のために正しい処方と栄養支援を同時に行うように、各国の流行の状況に即した、最も危険な状況にある人々のニーズに合った、HIV 予防対策と施策を選択することである。

複合的な HIV 予防とは、安全な行動をとるのに必要な知識とスキルを促すといった、個人向けのプログラムとサービスを提供することである。自らの HIV 感染の有無を知ること、リスクに関する知識を得ること、同時進行の性行為の相手や性行為の相手の絶対数を減らすこと、コンドームを必ず使用すること、男性の割礼を推進すること、母子感染予防サービスを実施することなども複合的な HIV 予防対策である。複合的な HIV 対策には、HIV とともに生きる人々への差別を禁止するような法改正や、性的暴力や女性への暴力を取り締まる法律など、構造的な介入も必要である。また、コミュニティの通念やより広い社会環境を動かすような取り組みと同時に、行動変容の促進も要求される。このような方法でのみ、HIV 予防対策は広く受け入れられ、持続的なものとなる。複合的な HIV 予防はこれらのプログラムの連携がとれ、互いに強化し合うときに生まれる相乗効果を浮き彫りにするものである。

HIV 予防には一発で効く「魔法の銃弾」はない。しかし、正しい選択をすることにより、各国の HIV 予防対策は力と妥当性、規模を持ち、新たな感染を防ぐことが可能となる。

■ HIV とともに生きる人々の受療を保障することができる。

治療を拡大し、持続的に提供し、性と生殖の健康と HIV の間にあるギャップを埋め、治療プログラムの中に栄養支援を統合し、スキルと能力を身に付けた医療従事者の数を増やす。

■ HIV とともに生きる人々が結核で命を落とすことを防ぐことができる。

栄養支援とともに、HIV と結核を統合したサービスを提供する。

■ 薬物使用者の HIV 感染を予防することができる。

包括的でエビデンスと人権に基づいた対策（ハームリダクションや需要削減）をすべての薬物使用者が利用できるようにする。これには肝炎との重複感染を減らすプログラムも含まれる。また、HIV 予防対策が行

えるように、法的・政策的枠組みを整備しなければならない。

■ **男性とセックスする男性 (MSM)、セックスワーカー、トランスジェンダーが自分自身をHIV感染から守り、抗HIV治療にアクセスできるようにすることができる。**

MSM、セックスワーカー、トランスジェンダーが、包括的で適切なHIV予防、治療、ケアとサポートサービスにアクセスできるようになること、また、法執行機関と司法制度が彼らの権利を守ることを保障する。現在、予防や治療、ケアとサポートサービスへのアクセスは、HIVが彼らにもたらしている影響に比べると非常に限定的なものである。

■ **有効なエイズ対策の妨げとなる懲罰的な法律、政策、慣例、スティグマと差別を取り除くことができる。**

市民社会をはじめ関係者すべてと協力し、あらゆる対策で反差別を掲げ、社会正義とスティグマを生む恐怖に立ち向かい、より広義の人権課題に取り組む。これにはセックスワークや、渡航規制、ホモフォビア、HIV感染の犯罪化、司法へのアクセス、財産権や相続権を法律で保障すること、雇用の継続、社会的に無視された集団の保護や、UN Plus（国連機関のHIV陽性者ネットワーク）の強化も含まれる。

■ **女性や少女のHIVに関するニーズを満たし、性的暴力や女性への暴力を止めることができる。**

ジェンダーとエイズ対策を融合することは女性や少女の人生に前向きな変化をもたらす。性的暴力や女性に対する暴力に対して包括的な対応ができる機会を利用していく。

■ **若者が自分自身をHIV感染から守ることができるようにする。**

若者のリーダーシップを国の対策の中心におき、権利に基づいた性的・生殖的健康教育とサービスを提供し、若者が性行為やその他の行為によるHIV感染を予防できるよう、仲間に働きかける。性教育の一環としてHIV抗体検査と若者のための予防対策へのアクセスを保障する。法的環境、教育、雇用の機会を保障することによってHIVに対して脆弱にならないようにする。

■ **HIVに影響を受けている人々の社会的保護を強化することができる。**

人道的配慮の必要な人々、難民、国内難民や移動人口、非公式経済で働く人々、飢餓や栄養失調、食料危機に直面している人々、孤児や脆弱な立場におかれている子どもたちなど、社会的に弱い立場にある人々を守るさまざまな社会サービスの提供を促進する。企業の社会的責任、職場の方針作り、HIVに影響を受けている人々の収入創出活動を促進する。特に労働省などの省庁や、雇用者、被雇用者が、HIV関連の政策や方針を実施し、モニターできるようにする。職場、UN Cares、それらとコミュニティのつながりを通じて、差別に立ち向かい、HIV予防、治療、ケアとサポートを促進する。



Photo UNAIDS / P. Viro

分野横断的な戦略

10の分野で成果を出すには共同で行動を起こすことが求められる。これらの分野の取り組みを有効に行うために、UNAIDS事務局と共同スポンサーは分野横断的な戦略と、これまでの成果を基盤にした組織的な実行メカニズムを支援する。また、これまでとは異なった対策をする必要があったり、改善の余地があったりする分野においては、必要な変化を促していく。そのためにUNAIDSは、以下のことを実行する。

- エイズ対策の計画および実施を国の開発政策やより広義の説明責任の枠組みに統合する。
- エイズ・結核・マラリア対策世界基金への利用申請とプログラム実施に関する国連の支援を効果的に行う。
- 新たな情報源の動員を含め、国ごとの戦略的情報の収集、分析、利用を改善する。
- 技術的支援プログラムのマネジメントを評価、再調整する。
- 継続的な政治的コミットメント、リーダーシップの開発とアドボカシーのための共同メッセージを発信する。
- 対策のあらゆるレベルにおいて、コミュニティと市民社会、HIVとともに生きる人々のネットワークの関与を拡大・強化する。

優先分野を測定可能な成果につなげる

「成果の枠組み」に反映されるユニバーサル・アクセスへの新たなコミットメントは、HIV感染とHIVによる死亡の減少につながり、HIVとともに生きる人々の生活の質の改善に結びつく。これは、エイズの流行拡大を抑え、その規模を縮小に転じるという第6のミレニアム開発目標と一致する。

10の優先分野については分野横断的な戦略と同様、特定の成果とターゲットをUNAIDS統合予算および行動計画（UBW）の中で明確にすることになっている。

UBWは、10の共同スポンサーとUNAIDS事務局が個々に行う対策と共同で行っている対策を持ち寄り、「成果の枠組み」に組み入れるものである。UNAIDS事務局と共同スポンサーの特定の成果とそれに対応する予算が明確になる。説明責任に関する明確な指標を作り、進捗状況を追い、成果の達成と行動目標をモニターする。

「成果の枠組み」の実施を支援するため、UNAIDSはその人的および財政的資源を、エ

イズの流行に対して変化を起こすことが可能なところにしぼって投入する。支援を行う共同プログラムの規模を著しく拡大し、これが例外ではなく、社会通念となるようにしていく。

UNAIDSの各国スタッフは、その努力を以下のことに集中させる。

- 適切な国のエイズ対策のために関連する技術支援管理をとりまとめ、一元化する。
- 結果に基づく対策を実施するためにプログラムの質について戦略的な分析を行う。
- エビデンスに裏打ちされたプログラムを支援するために、ガバナンス、立法、政策に関する変化を求める政治的な動因を可能にする。
- 結果を求めるために、相互の説明責任を確実にする監視機関を作る。
- 国のユニバーサル・アクセスの達成において、国レベルでのそれぞれの強みをいかせるように、共同スポンサーを支援する。

進捗状況を測り、説明責任を促し、ビジョンを達成する

2009年3月の歴史的なG20サミットに続き、
 潘基文・国連事務総長は経済危機を持続的な
 未来への機会に転換する重要性を明言した。
 国連システムは新たな脆弱性のモニタリング
 に積極的に参加し、開発の状況を追跡するよ
 うメカニズムに注意を促し、危機の政治的、
 経済的、社会的、環境的規模を報告していく。

10の優先分野にはそれぞれ独自の目標があ
 る。各優先分野には、各国の流行の状況に合っ
 た戦略的で複合的な対策が必要であり、最も
 有効な戦略を明確にし、国内の能力を高め、
 サービスのカバレッジを拡大し、サービスの

質とその平等性を保障しなければならない。

2010年のユニバーサル・アクセスのターゲッ
 トを達成できる国には、その後、大きな変化
 が待っているだろう（表参照）。

ベースラインを確立し、進捗状況を測り、
 成功や失敗をモニターするためには、複数の
 データ収集源と手法を使わなければならない。
 ひとつの指標のみでは成果につながる進歩の
 全体像をとらえることはできない。関連する
 量的な指標、複合的な指標、質的アセスメン
 トを組み合わせ使用しなければならない。

もし各国がユニバーサル・アクセスの2010年目標*を達成したならば、HIV流行に
 劇的な変化を起こすだろう。

132 の低・中所得国に期待される成果（単位：100 万）

	2007	2010	2015
新規HIV感染者数（年間）	2.7	1.3	1.0
抗HIV療法の受療者	3.0	6.7	11.6
HIV陽性の就労者	11.8	46.2	96.7
包括的母子感染予防サービスを受ける 妊婦	20.0	74.5	78.7
適切なサービスを受けるMSM	3.9	20.4	23.3
安全な注射器の提供	348.3	4,247	5,742
支援を受ける孤児	1.5	6.7	18.9

* 各国が定めたユニバーサル・アクセスへのアプローチのもとで、各国が異なる時期にそれぞれのプログラムされた目標を達成すること、また、すべての国が2015年までにユニバーサル・アクセスを達成すること。

母親の死亡を防ぎ、乳児の HIV 感染を予防することができる —どのように進捗状況を測るのか。

優先分野に関する国の達成度を知るためには、以下の質問に答えるような指標が必要となる。

- ネビラピン単剤といった一剤だけではなく、最新のガイドラインに従ってHIVの感染予防に最も効果的な薬剤の組み合わせが利用されているか。
- 母親の抗HIV治療の開始は検討されたか。
- 先天性梅毒のスクリーニングや治療といった、他の性と生殖の健康に関するサービスは提供されたか。
- 母親や乳児以外の家族にサービスは提供されたか。兄弟姉妹や配偶者はHIV検査やカウンセリングを受け、必要なら治療を開始したか。
- 乳児授乳や将来避妊を行うことに関するカウンセリングは行われたか。
- 栄養や教育といった、必要となるかもしれない利用可能な社会的支援サービスについての説明はあったか。

本当に進捗があるのか、ボトルネックとなって進捗を妨げるのはどこかを知るために、これらの情報を総合的に扱わなければならない。

2010年までに、約250億ドル（189億ドルから305億ドル）が低・中所得国に必要となる。資金へのアクセスを評価するためには、予測される資源のニーズとエイズ・結核・マラリア対策基金への助成金申請に成功した国の数を比較し、国内や世界も含めてあらゆる資金源からの資金に基づいて各国をマッピングすることになるだろう。各国は推定されるニーズと比べて、医療従事者の数と保健分野の強化への投資がどれくらいなのかをモニターさ

れることになる。

10の優先分野はそれぞれ、国別、成果別に包括的な方法でモニターされ、評価される。能力、カバレッジ、質、平等性、効率といった共通の規模で、各国の効果を評価するための枠組みを提供し、国と国との比較ができるようにする。

最後に、我々は人々のためになる結果が出るかを常に念頭に置いている。新たな感染や、寿命、生活の質に関して測定可能な効果の達成に我々の努力は効果的なのか、それはなぜなのかを常に考えているのである。

UNAIDSは国連の革新的な共同事業です。エイズ対策のために、UNAIDS事務局と10の国連機関のエフォートと資源とを一つにまとめます。事務局本部はジュネーブ（スイス）にあり、80カ国以上からのスタッフが働いています。UNHCR、ユニセフ、WFP、UNDP、UNFPA、UNODC、ILO、ユネスコ、WHOと世界銀行が共同スポンサーです。

HIV予防、治療、ケアとサポートのための包括的手段であるユニバーサル・アクセスに対し、世界のコミットメントを得ることは、UNAIDSの最優先課題です。

UNAIDSウェブサイトwww.unaids.orgへお越しください。

UNAIDS
20 AVENUE APPIA
CH-1211 GENEVA 27
SWITZERLAND

Tel.: (+41) 22 791 36 66
Fax: (+41) 22 791 48 35
e-mail: distribution@unaids.org

www.unaids.org

Uniting the world against AIDS



財団法人エイズ予防財団
Japan Foundation for AIDS Prevention